

評価の仕組み（案）		資料2-②
主 題	<p>○定性的評価について 「あきた文化振興ビジョン」の進行管理については、P D C Aサイクルのマネジメント手法により、文化芸術に関する施策、事業、取組の達成状況を検証・評価し、その結果を次年度以降の施策等に反映させることとしている。 評価の方法として、数値による指標達成状況の確認（定量的評価）に、個別事業（公演、イベント等）の現場調査の結果（定性的評価）を加味し、総合的に判断することとする。 このうち、定性的評価について、具体的な方法（体制や仕組み、評価の対象等）を次のとおりとする。</p>	
体 制	<p>○評価チームの形成 評価は、3～4人で編成するチームにより行うこととする。 令和6年度は、県内の複数の大学（まずは、公立美大、国際教養大、秋田大を想定）から、グループを一つずつ結成することを目標とする。 チームには、文化芸術推進協議会委員などの有識者が加わり、専門的見地から助言等を行う。 評価グループの活動期間は原則として通年とするが、大学及び学生の事情に配慮し適宜対応する。 ※秋田大学は、「地域連携プロジェクトゼミ」を活用する予定。</p>	
仕 組 み	<p>○調査の実施 評価チームは、県の主催事業（音楽や美術のアウトリーチ、伝統芸能を題材とするイベント、民謡祭、劇団公演等）の周知・広報の方法や効果について検証するほか、実施会場へ赴き、事業の内容や参加者、来場者の反応などを直接調査する。 調査実施後に、事業の目的や狙いに照らし、課題や改善点の指摘、提案等をレポートにまとめて県へ報告する。</p> <p>○事後の意見交換 県は、適宜の時期に（年末～年度末を想定）、評価チームと県や受託者が意見を交換する場を設け、施策や事業の理念、目的について改めて確認しながら、各施策の対象領域の状況や課題、事業の改善、創意工夫等について共通理解を図る。</p>	
評 価 の 対 象 と 着 眼 点	<p>○事前の周知・広報の効果 ・広く必要な人に情報が届くように、配慮や工夫が図られていたか</p> <p>○実施の状況（運営や参加者の反応など） ・参加者、来場者の年齢、性別等に関わらず満足感が得られる内容であったか ・事業実施者と参加者、来場者の間に対話の場が持たれていたか ・事業実施者と関係団体（参加団体や文化施設等）との連携が図られていたか</p> <p>○実施の成果（事業目的に照らした達成状況） ・施策・事業の目的や狙いを果たす内容であったか</p> <p>○波及効果（公益性など） ・地域活性化（人の交流、にぎわいの創出）、経済的効果、教育的効果等が期待できる内容であったか</p>	

<p>実施により期待される効果等</p>	<p>○評価者として学生を起用することの利点 参加する学生に、活動現場ならではの体験に基づく知見が備わり、文化芸術の振興に若い世代の参画が期待できる。 一方で、知見、経験の不足から適正な評価を担保できない可能性が不安要素として想定されるが、有識者による助言等により補填できるよう配慮する。</p> <p>○評価者となる学生にとっての利点 県の文化振興施策と個別事業を紐付けることにより、政策を体系的に捉える視点が備わり、文化行政への理解が深まる。 同時に、狙いを認識した上で事業に参加することにより、方向性の適否やニーズ、工夫の余地等について県民の視点から考察、評価する能力が身に付く。</p> <p>○評価を受ける事業実施者（県や事業受託者）にとっての利点 参加者の視点も兼ね備える評価者の意見や提案を直接受けることにより、事業目的の達成や発展に向けた見直しを行うことができる。</p>
<p>その他</p>	<p>○参加学生の待遇等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の文化振興施策や、現地調査による評価の狙い、調査の方法について確認するため、研修会を実施する（推進協議会委員へも協力を依頼する）。 ・公演やイベントの無料鑑賞を対価とする。 ※令和6年度は報償費（謝金）を予算計上していない。予算措置の可否については状況を勘案しながら検討する。 ・現地への交通費は県が負担する（適用については大学ごとに調整）。 ・就職活動等に活用できるよう、委任状及び修了証等を交付し活動実績を証明する。 ・学生活動の認知や評価を促すとともに、モチベーションの向上を図るため、意見交換会をメディア公開（報道機関への情報提供）する。